

住宅省エネ改修補助金

2 回目の申請時提出書類一覧（全体改修の場合は A 列、部分改修の場合は B 列の書類を提出してください。）
申請書を提出する際は、**必ず番号順にそろえて窓口までご提出ください。**

番号	A 全体 改修	B 部分 改修	提出書類、作成上の注意
1	☐	☐	完了実績報告書 （第 8 号様式）
2	☐	☐	内訳書 （第 1 - 1 号様式）
3	☐	☐	施工チェックリスト （第 8 号様式別紙） ・施工会社が作成すること
4	☐	☐	契約書等の写し（申請時の見積書と同額のもの） ・住宅の所有者と施工業者等との契約の書面の写し ・注文書及び請書により請負契約を締結する場合は、注文書及び請書の写し
5	☐	☐	領収書の写し（申請時の見積書と同額のもの） ・住宅の所有者が施工業者等に代金を支払った際の領収書 ・申請者の名義以外の支払は認められません。 ・領収書は、補助対象となる改修工事であることが分かるよう、内容を記載すること
6	☐	－	BELS 評価書の写し ・全体改修を行う場合は必ず提出すること。
7	☐	☐	施工中の写真（躯体等の断熱化に係る改修工事、LED照明のみ） （参考様式） ・HP掲載の参考様式を使用し、カラー写真を提出してください。 ・交付申請の内容のとおり確かに施工されていることが確認できるよう工事施工中の現場の写真を撮ってください。 ・施工後に隠れて見えなくなる部分があれば、その写真を重点的に撮ってください。 ・撮影場所、撮影日等を記載し、工事写真台帳の形式で整理してください。
8	☐	☐	工事完了後の写真 （参考様式） ・HP掲載の参考様式を使用し、工事完了後の現場のカラー写真を提出してください。 ・窓のガラス交換、躯体の断熱改修工事については、品番及び数量が把握できるよう、納品時の梱包写真を提出してください。
9	☐	☐	出荷証明書等の写し ・出荷先（申請者名もしくは施工業者名が記載されていること） ・改修箇所すべての出荷証明書を提出し、どの改修箇所の出荷証明書かわかるよう通し番号を記載。 ※出荷証明書が提出できない場合は代替書類の提出が必要ですので、補助金窓口までお問合せください。
10	☐	☐	（該当がある場合）他の補助金等申請書の写し
11	☐	☐	振込口座の口座番号、口座名義（フリガナ）等が確認できる預金通帳の写し
12	☐	☐	補助金交付請求書 （第 10 号様式） 補助金額確定通知後に提出するものですが、完了実績報告と同時に提出することも可能です。その際は、日付と金額を空欄にしてください。

※上記の書類のほか、審査の際に確認すべきことが生じた場合に追加で書類の提出を求めることがあります。

※補助事業に係る改修工事と同時に耐震基準を満たすための耐震改修工事を実施した場合は、別途、耐震改修工事を実施したことを確認するための書類を提出してください。

※補助事業に係る改修工事と同時に構造安全性を確保するための構造補強改修工事を実施した場合は、別途、構造補強工事を実施したことを確認するための書類を提出してください。